

山形県企業局指定管理者審査委員会（令和2年度第1回）の概要

1 日時

令和2年7月21日（火）9時00分～9時25分

2 会場

山形県庁10階 1002会議室

3 出席委員

大通 薫 委員長、手塚 孝樹 委員、高橋 和典 委員、小笠原 奈菜 委員、
永澤 隆志 委員、半澤 幹雄 委員

4 公開・非公開の別

公開と決定

5 審査内容及び質疑概要

事務局からの募集要項等の説明、委員による質疑の後、審査を行った。

<主な質疑・意見等>

- Q) コロナウイルス感染症の影響で、利用者が減少することも想定されるが、納付金を年額1,500万円から2,000万円以上に値上げする妥当性はあるのか。（委員）
- A) あくまでも、コロナウイルス感染症が終息していることを前提とした場合、昨年度の実績から納付金を2,000万円以上とすることが可能と判断した。
また、今後の県民ゴルフ場の運営を考えると、施設がかなり老朽化していることから、2,000万円の納付金を財源とし、設備改修を行っていく必要がある。（事務局）
- Q) 事業計画で納付金を2,000万円以上としたが、コロナウイルス感染症の影響で計画ほど利用者数が伸びない場合、納付金を支払うために指定管理者の持ち出しが発生するのではないか。（委員）
- A) コロナウイルス感染症による影響があった場合は、仕様書のリスク分担における自然災害等に該当し、納付金額について指定管理者と協議することになる。（事務局）
- Q) コロナウイルス感染症による影響があった場合、リスク分担における自然災害等に該当し、納付金の額について協議することを募集要項に盛り込む必要はないか。（委員）
- A) 説明会等の機会を利用し、丁寧に説明を行うこととする。（事務局）
- Q) 県民ゴルフ場における若者・女性の利用状況はどうなっているか。（委員）
- A) 令和元年度の1～12月期の利用者30,031人のうち、女性の利用者は全体の約8%の2,433人、39歳未満の男女を合わせた利用者は約6.7%の2,058人、30歳未満の利用者は約2.5%の674人となっている。（事務局）

上記を踏まえ、募集要項については原案のとおり決定された。

以上